

福井から原発を止める裁判の会



第 12 回定期総会資料

とき:2025年5月17日(土)

午後1時より3時20分まで(記念講演含めて)

ところ:裁判の会事務所(嶋田ビル2階)

総会の議題

- (1)第1号議案 2024年度活動報告
- (2)第2号議案 2025年度活動方針
- (3)第3号議案 2024年度決算報告・会計監査報告
- (4)第4号議案 2025年度予算案
- (5)第5号議案 役員・事務局体制

▼総会参加について▲

◆会場参加でクルマでお越しの方は、近くの嶋田病院駐車場をご利用ください。

◆ズーム参加も可能です。ズーム申し込みはメールで次のアドレスへ前日までお願いします。
info@adieunpp.com

◆その他問合せは事務局の南康人(090-1632-8217)までお願いします。

記念講演 午後1時40分～3時30分まで

老朽原発40年廃炉訴訟 国策を追認する不当判決を読み解く!

講師:老朽原発廃炉訴訟弁護団事務局長 藤川誠二 弁護士

(1)第1号議案 2024年度活動報告資料

◆裁判傍聴

・関西電力老朽原発高浜1.2号機、美浜3号機廃炉訴訟(行政訴訟)(名古屋地裁)

2024年7月19日 結審 最終弁論 意見陳述 山本雅彦

2025年3月14日 判決

・志賀原発廃炉訴訟(金沢地裁)

第42回 2024年5月13日

第43回 2024年10月31日

第44回 2025年2月10日

・志賀原発株主差し止め訴訟(金沢地裁)

第18回 2024年6月5日

第19回 2024年9月30日

第20回 2024年12月18日

第21回 2025年3月17日

・美浜原発差止仮処分 高浜原発差止仮処分の抗告審(名古屋高裁金沢支部)

第1回 2024年12月2日(美浜)8日(高浜)

第2回 2024年11月1日(同日)

第3回 2025年2月28日(同日)

◆集会参加

2024年6月9日 とめよう!原発依存社会への暴走大集会(大阪)

2024年6月30日 さよなら！志賀原発全国集会 in 金沢
2024年9月23日 老朽原発うごかすな！高浜全国集会
2024年12月8日 とめよう原発依存社会への暴走関電包囲大集会(大阪)
2025年3月8日 第14回さよなら原発福井県集会 2025 in ふくい
2025年3月31日 関電は約束を守れ！美浜集会

◆その他

2024年7月21日 能登半島地震現地視察
2024年11月20日 志賀町長宛て葉書キャンペーンの結果持参で稲岡町長と面談

◆通信発行

●第53号(2024年4月18日発行20頁)

・2025年3月の若狭の原発に関わる3件の仮処分決定について「能登半島地震と向き合わない裁判官！」として報告

・関電金品受領問題情報開示についての市民オンブズマン福井の声明

・福井・石川県&核燃サイクルの訴訟

●第54号(2024年7月1日発行12頁)

・「塚本住職からのメッセージ」6/30 さよなら！志賀原発全国集会の報告

・「美浜3号機運転禁止仮処分決定の不当性」総会記念講演(講師:山本雅彦さん)

・福井・石川県&核燃サイクルの訴訟

●第55号(2024年10月18日24頁)

・石川県志賀町 稲岡町長との面談の報告

・関電ロードマップ破綻

・福井・石川県&核燃サイクルの訴訟

・原電敦賀2号機審査不合格

◆学習会等開催

●第11回総会記念講演

テーマ「老朽美浜原発3号機運転禁止仮処分決定の不当性について-科学で地震は何時、どこで起こるか予測できない」

とき:2024年5月19日 講演者:山本雅彦さん

場所:福井市嶋田ビル2F 参加人数:会場 Zoom 合せて20名。

●第26回学習会

テーマ「核燃サイクルの破綻及び原発の教育」

とき:2025年2月26日 講演者:川村信治さん

場所:すべて Zoom で実施 参加人数:Zoom で20名。

◆事務局会議(会議はいずれも Zoom による)

・2024年6月20日→通信54号発行・発送について他

・2024年7月25日→事務局有志による能登半島地震被害視察報告、志賀町長宛て葉書キャンペーン

- ・2024年8月22日⇒志賀町長宛て葉書キャンペーン、会の会計、事務所 Wi-Fi 契約
- ・2024年9月18日⇒志賀町長宛て葉書キャンペーン、通信 55 号の発行、会の会計事務、オール福井への支援、福井県小浜市長との面談
- ・2024年10月24日⇒志賀町稲岡町長との面談報告、通信の発送作業、美浜 3 号機運転停止仮処分抗告審
- ・2024年11月20日⇒次回第 26 回学習会の内容、美浜 3 号機運転停止仮処分抗告審の見通し、美浜 3 号機本裁判の見通し
- ・2024年12月11日⇒次回第 26 回学習会のテーマ等
- ・2025年1月15日⇒2月16日実施予定の第 26 回学習会実施のための打ち合わせ
- ・2025年2月6日⇒第 26 回学習会の宣伝、関電ロードマップの県議会・県知事の対応について意見交換、総会の概要検討
- ・2025年3月20日⇒総会特別講演の検討、老朽原発名古屋地裁判決(3月14日)の報告
- ・2025年4月3日⇒総会特別講演の実施方法の検討他

(2)第2号議案 2025 年度活動方針

- 1 裁判傍聴応援⇒名古屋老朽原発行政訴訟控訴審(名古屋高裁)・志賀原発廃炉訴訟(金沢地裁)・志賀原発株主差し止め訴訟(富山地裁)
- 2 美浜原発仮処分控訴審、高浜原発仮処分控訴審応援(いずれも名古屋高裁金沢支部)
- 3 学習会(年3回程度)
- 4 かたくり通信発行(年3回)
- 5 若狭の原発の全国集会参加
- 6 自治体レベルでの情報整理
- 7 県議会傍聴 8 自治体への申し入れ参加

(3)第 3 号議案 2024 年度決算報告資料

| 2024年度決算(案)(2024年4月1日～2025年3月31日) | | | | | |
|-----------------------------------|-----------|------------|-------------------|-----------|---------|
| <収支決算書> | | | | | |
| 当期収入 | 2024予算 | 2024決算 | 当期支出 | 2024予算 | 2024決算 |
| 前期繰越(現金) | 59,119 | 59,119 | 事務費(用紙代、コピー・印刷代) | 150,000 | 152,662 |
| 前期繰越(普通預金) | 554,147 | 554,147 | 交通費(事務局行動費など) | 50,000 | 0 |
| 前期繰越(当座預金) | 269,704 | 269,704 | 通信費(ゆうメール、ハガキ代など) | 350,000 | 272,381 |
| 前期繰越(定期預金:裁判準備金) | 1,500,000 | 1,500,000 | 印刷費(かたくり通信、その他) | 700,000 | 203,998 |
| 会費収入(カンパ含む) | 1,000,000 | 1,476,348 | 講演謝金 | 50,000 | 10,000 |
| 普通預金受取利息 | 10 | 826 | 裁判費用 | 300,000 | 48,532 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 収入小計 | 3,382,980 | 3,860,144 | 支出小計 | 1,600,000 | 687,573 |
| 次期繰越残高 | | 3,172,571 | | | |
| 内訳 | 現金 | ¥16,343 | | | |
| | 普通預金 | ¥1,656,228 | | | |
| | 当座預金 | ¥0 | | | |
| | 定期預金 | ¥1,500,000 | | | |

2024 年度監査報告

2025 年 4 月 11 日(金) 時から 時

現金出納帳、普通預金、領収書など正確に記帳・管理されていたことを確認しました。

監査人

(4)第 4 号議案 2025 年度予算案資料

| 2025年度予算(案) (2025年4月1日～2026年3月31日) | | | | | |
|------------------------------------|-----------|-----------|-------------------|---------|-----------|
| <収支計算書> | | | | | |
| 科目 | 2024決算 | 2025予算 | 科目 | 2024決算 | 2025予算 |
| 前期繰越(現金) | 59,119 | 16,343 | 事務費(用紙代、コピー・印刷代) | 152,662 | 200,000 |
| 前期繰越(普通預金) | 554,147 | 1,656,228 | 交通費(事務局行動費など) | 0 | 50,000 |
| 前期繰越(当座預金) | 269,704 | 0 | 通信費(ゆうメール、ハガキ代など) | 272,381 | 400,000 |
| 前期繰越(定期預金:裁判準備金) | 1,500,000 | 1,500,000 | 印刷費(かたくり通信、その他) | 203,998 | 300,000 |
| 会費収入(カンパ(含む)) | 1,476,348 | 1,000,000 | 講演謝金 | 10,000 | 100,000 |
| 普通預金受取利息 | 626 | 1,000 | 裁判費用 | 48,532 | 300,000 |
| 収入小計 | | 4,173,571 | 支出小計 | 687,573 | 1,350,000 |
| 次期繰越残高 | | 2,823,571 | | | |
| (断食募金会計) 2025年度に会計統合 | | 2,984,293 | | | |
| | 現金 | 40,000 | | | |
| | 普通預金 | 2,944,293 | | | |
| | 総計 | 5,767,864 | | | |

(5)第 5 号議案 事務局・役員体制案

| | |
|------------------|---------------|
| 代表 中嶋 哲演(再) | 事務局員 小野寺和彦(再) |
| 副代表 東山 幸弘(再) | 山本 雅彦(再) |
| 事務局長 嶋田千恵子(再) | 大嶋 麻紀(再) |
| 次長 小野寺恭子(再) | 徳井 雅信(再) |
| 次長(会計兼務) 南 康人(再) | 石森修一郎(再) |
| | 菅井純子(新) |
| | 会計監査 高岡ひとみ(再) |
| | 藤岡寿美子(再) |

福井から原発を止める裁判の会 会則

第一条(名称)

本会は「福井から原発を止める裁判の会(略称・福井原発裁判の会)」と称し、福井県内に事務所(連絡先)を置く。

第二条(目的)

本会は、裁判を通して福井県内にある原発を止めるために原告団・申立人を組織するとともに、弁護団を支援し、人々に広く啓発活動することを目的とする。

第三条(会員)

本会の目的に賛同する人は誰でも会員になることができる。

第四条(会費)

本会の会員は、年 3,000 円の会費を会計年度中に入金するものとする。

第五条(機関誌)

本会は、機関紙「かたくり通信」を発行し、希望する会員には郵送またはメールにて届ける。

第六条(総会)

本会は、年1回の総会を開催する。総会議案は参加した会員数の過半数をもって承認・決定する。総会には、本会が支援する裁判に関わる弁護団のいずれの弁護士も参加することができる。

第七条(役員会)

本会の目的を遂行するため、役員会を置き日常活動の承認、決定を行う。役員会は、本会が支援する裁判の原告団または申立て人から、それぞれ 1 名以上を選出、これを役員として構成する。役員は総会において承認を得るものとする。

役員の任期は 2 年とする。但し、再任は妨げない。

第八条(役員会の機能)

役員会が必要と認めた場合、必要に応じて全会員を対象に臨時会議を招集、日常活動の遂行について報告、意見集約を行い運営に反映させる。

第九条(代表)

本会に代表 1 名を置くものとし、役員の内選によって選出する。但し、総会の承認を得るものとする。

第十条(事務局長)

本会に事務局長 1 名を置くものとし、役員の内選によって選出する。但し、総会の承認を得るものとする。事務局長は、代表の合意のもと事務局をおく。事務局は裁判弁護団との日常的な情報交換をすすめ、会員への情報発信その他日常活動を遂行する。

第十一条(会計)

本会に会計 1 名を置くものとし、役員の内選によって選出する。但し、総会の承認を得るものとする。

第十二条(会計監査)

本会には総会において選出・承認のもと、役員として会計監査を 2 名置く。

第十三条(財政)

本会の財政は、会費、寄付金、事業収入によってまかなう。

第十四条(会計年度)

本会の会計年度は、4月1日～翌年3月31日とし、活動のまとめとともに、総会に報告するものとする。

第十四条(会則の改廃)

本会則に明記されていない事項は、総会にて改正・追加決定する。

附則

本会則は2013年3月30日より実施する。

2、本会則は2015年5月23日より実施する。